

市営住宅南花川団地の廃止について（原案）

1 市営住宅南花川団地の廃止の経緯

市営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため供給しており、「石狩市営住宅等ストックマネジメント計画」に基づき団地ごとに建替や改善を計画的に行っています。

南花川団地は、建物の耐用年数をすでに経過し老朽化が著しく、住宅の改善対応だけでは維持管理が困難であることから、この計画では建替事業を行い、用途廃止する位置づけとなっています。

建替事業として令和3年度から花川東団地の整備を進めており、現入居者は、令和5年3月末までに移転が完了する予定であることから、南花川団地を用途廃止とします。

2 廃止する団地の概要

団地名	南花川団地
所在地	石狩市花川北6条2丁目23番地
建設年度	昭和45年度～昭和47年度
構造・階数	コンクリートブロック造 平屋
棟数	18棟
戸数	71戸

位置図

